

観光人流調査業務委託
プロポーザル実施要領

令和7年5月
志布志市役所
シティセールス課

観光人流調査業務委託プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、「観光人流調査業務委託」において、公募型プロポーザル方式により業者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2 業務名概要

(1)名称

観光人流調査業務委託

(2)業務内容

別紙「観光人流調査業務委託仕様書」のとおり

(3)契約期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

3 成果品及び納品場所

別紙「観光人流調査業務委託仕様書」のとおり

4 提出書類

(1) 企画提案書 10部

(2) 見積書 1部

当該委託業務に要する経費（消費税を含まない額）

(3) 提出先

〒899-7192 鹿児島県志布志市志布志町志布志二丁目1番1号

志布志市役所 シティセールス課おもてなしグループ

担当：柿元、深迫

TEL 099-472-1111（内線358、357）

5 スケジュール

(1) 参加表明届 令和7年5月20日（火）必着

(2) 質疑書提出期限 令和7年5月20日（火）必着

(3) 企画提案書提出期限 令和7年6月17日（火）必着

(4) 審査会 令和7年6月26日（木）

(5) 業者決定 令和7年7月7日（月）頃

(6) 納品期限 令和8年3月31日（火）（印刷物及びデータ）

6 企画提案書の取扱い等

(1) 企画書等の作成、提出等、本プロポーザルへの参加に関する一切の費用については、参加者の負担とする。

(2) 本業務の成果品にかかる著作権は、志布志市に帰属するものとする。

(3) 不採用となった場合の企画提案書等は返却しない。

- (4) 企画書は、公平性、透明性及び客観性を確保するため、提出者名を伏せて公表することがある。この場合において、当該提案書等の写しを作成し、使用することができる。
- (5) 志布志市情報公開条例（平成18年志布志市条例第14号）に基づく開示請求があったときは企画書等を公開することがある。
- (6) 計画等に使用する画像の著作権や肖像権等に関することは、作成業者において適切に処理するものとする。

7 予算額

5,000,000円（消費税含む）

※この金額は、予定価格を示すものではなく、事業の最大規模を示すためのものである。

8 プロポーザルの参加資格

この業務に参加できる者は、参加表明届提出日現在において、次の要件の全てを満たす者とする。

- (1) 本市に対する入札等参加資格を有するものであること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の11第1項において準用する第167条の4第2項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 本市から指名停止を受けていない者であること。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てが行われ、同法に基づく裁判所の再生手続開始決定が行われていない者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てが行われ、同法に基づく裁判所の更生手続開始決定が行われていない者であること。
- (5) 市民税の納付義務を有する者にあつては、納期の到来している市民税を完納していること。
- (6) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又はその構成員の統制下にある者でないこと。
- (7) 暴力団員及びその利益となる活動を行っている者が含まれていないこと。

9 契約候補者選定の方法

- (1) 評価・候補者決定の基準

プロポーザルの評価は、企画等採点方式とし、合計点数が最高得点を得た者を契約候補者とする。

なお、最高得点を得た者が2者以上となった場合は、見積金額が最も低い者を契約候補者とし、更に見積り金額が同額の場合は、くじ引きで契約候補者を決定する。

- (2) 契約候補者選定結果の通知

評価の結果は、プロポーザル参加者全員に令和7年7月18日（金）までに郵便で契約候補者、参加者の順位及び総点数を通知する。

なお、選定委員ごとの点数は、開示しない。

- (3) 契約の締結

契約候補者決定後、志布志市入札・契約手続運営委員会の承認を経て、契約を締結する。

10 審査基準

審査については、企画提案書及びプレゼンテーションを基に審査を行う。

審査に当たっては特に以下の項目について採点を行うので確実に資料に記載すること。

- (1) 会社概要
- (2) 提供するデータの取得方法及び取得同意の有無
- (3) 来訪地分析（どこに）、発地分析（どこから）、属性分析（どんな人が）、周遊分析（どこを周遊しているか）、宿泊分析（どこに泊まっているか）の情報を位置情報に基づいて提供することができ、データの閲覧環境は仕様を満たしているか。
- (4) 提供できるデータの種類（データ取得の時間的範囲、属性情報、メッシュ範囲、指定スポット数100点の対応可否）
- (5) 調査報告書のイメージ
- (6) 業務遂行性（従事する職員の人数、経験、会社としての支援体制）
- (7) スケジュール管理
- (8) 事業に対する意欲
- (9) 価格評価

11 お問い合わせ先

〒899-7192 鹿児島県志布志市志布志町志布志二丁目1番1号
志布志市役所 シティセールス課おもてなしグループ
担当：深迫、柿元
TEL 099-472-1111（内線357、358）
Mail omotenashi1@city.shibushi.lg.jp